

天も味方した淀川水系流域委員会

流域委員会の6年を振り返って

尼崎市 細川 ゆう子

第一期委員として4年、傍聴者として2年、淀川水系流域委員会に関わってきた。とても語り尽くせない思いがある。ただ、どうしても言いたいことは「流域委員会は、実施する機関ではなく、考える機関だ」ということだ。流域委員会に諮問して、意見を取り入れるかどうかの判断をして、現実に実施するのは河川管理者だ。けれども、彼らの仕事は密室で、計画ができてからしか公表しない。審議のほとんどを公表する流域委員会のほうが、住民にもマスコミにもわかりやすい。淀川水系流域委員会が、決定を行なっているように見えてしまう。

やっとレビュー委員会のメンバーが決まったと言う。その中には、対話討論会(円卓会議)のファシリテーターが2人含まれている。どんな印象を持たれたかと「ファシリテーターとの検討会」(2004.5.15)の内容を読み直してみた。大戸川ダム担当の見上先生は、大戸川ダム推進派が大半を占める異様な空気の中を孤立無援で進行をさせられたことに不満を呈しておられた。委員数名で傍聴したが、身の危険を感じる空気があった。住民らは「直接流域委員と話をさせる」と大変な剣幕だった。ファシリテーター自身が「なぜ住民と流域委員と直接話をさせてはいけないのか」納得しておられず、対応に窮しておられた。終わってからではなく、始める前に話し合っておくべきだったと感じた。

対話討論会を始めることになったとき、有志の委員で、流域委員が参加すべきかどうかは真剣に議論した。そのときすでに流域委員会が始まって2年半が経過し、流域委員が持つ情報量や知識と、一般住民とのあいだには大きな隔たりが生まれていた。「隔たりが大きすぎて、委員が発言すれば住民の議論を阻害する危険がある。自由な議論をしてもらうためには、流域委員が議論に参加しないほうがいいだろう」と判断した。ただファシリテーターは、流域委員会の経過をご存じない方をお願いする。経過の説明が必要な場合にお手伝いできるように、委員はオブザーバーとして参加しようということになった。指名されたオブザーバー以外も自主的に傍聴に参加し、会議を見守った。結果として、流域委員、河川管理者、ファシリテーター、住民、みんなが意図したものとは違い、ストレスを溜めることになってしまった気がする。

けれどそれは結果論であって、方向は間違っていなかったと確信する。試みだから仕方がない。ただ、ファシリテーターをなされた先生方の中には、それだけで淀川水系流域委員会をわかった気になっている方もおられるらしいのは、困ったことだ。また住民の誤解も続いている。委員の中には、大学の研究室に抗議に押しかけられたり、嫌がらせの電話をされたり、襟首を締め上げられた方もおられると聞いている。私も忘れられないのは、住民との懇親会の最中、背筋のゆがみを治してくれるという方がいて、やってもらっていたら、元庶務の方が血相を変えて助けに来てくださった。それほど、委員の安全を守るために気を配ってくださったのだと感動した。委員会の休憩時間に、ある先生が「ダムに不利な実験結果が出た。機関紙に発表する」とおっしゃって、それまでもいろいろな圧力をかけられているとうわさを聞いていたので「大丈夫なのですか」と聞くと、別の先生が「結果が出れば、公表しなければならぬ。これは研究者の良心だ」とおっしゃって「こんな先生方といっしょに仕事をさせていただいて、本当に光栄だ」と誇らしく思った。

新しい河川法に「河川環境の整備と保全」という目的が加われば、当然「治水」「利水」のあり方も変わる。流域委員会の仕事は、河川環境に本気で配慮した「新たな治水」「新たな利水」を模索し、河川環境再生を実現する方法を提案し、河川整備計画に住民の意見を反映する過程を実践することにある。けれども対話討論会の内容については、河川管理者にはいくらか参考になったかもしれないが、流域委員会の議論に得るところはほとんどなかった。情報のレベルと質に決定的に差があるのだ。前提とする情報が違えば、結果はまったく違う。流域委員は、河川管理者から得る情報、現地視察によって得られる視野の広

がりが段違いなのだ。残念ながら、傍聴席では考えを発展させられるほどの情報を得ることはできない。だからこそ、流域委員会に住民の委員が必要なのだ。全員で情報を共有し、ニュートラルな立場で、真剣に議論するなかでしか、真の合意形成などありえない。前提がばらばらなままでの合意形成など、まやかしだと私は思う。情報を共有し、対等な立場で議論しなければ、住民と河川管理者との間の溝は埋められない。

2002年5月「中間取りまとめ」をまとめるにあたって、最大の難問は「住民に洪水を受忍することはできるのか」ということだった。ずいぶん議論をした。結局「受忍」という言葉は使わなかった。それでも「河道内ですべての流量をコントロールする考え方を改める」という意見には、自治体や住民から「環境のために治水安全度を下げるのか」とずいぶん激しい反発を受けた。わずか、4年8ヶ月前のことだ。ところが、まるで流域委員会の予言が的中したかのように、記録的な豪雨が相次ぎ次々に堤防が破堤し、堤防強化や流域対応の必要性が、皮肉にも裏づけされることになった。今や、ごく普通の人たちも洪水を100パーセントなくすことはできないことを知っている。まさに、天候までが淀川水系流域委員会に味方してくれたのではないかと思う。けれど、もし東海豪雨のあとすぐに、河川管理者が自ら河川整備の最重要課題を堤防強化にシフトしていれば、最近の壊滅的被害は回避できたかもしれないのだ。淀川水系流域委員会は、自ら変われない河川管理者の手助けをしたに過ぎない。

淀川水系流域委員会が反発を恐れず、良心に従って発言したからこそ「堤防強化」「流域対応」は、住民に受け入れられ始めた。河川管理者は、感謝すべきだ。第一期委員は、生命の危険さえ感じながら、真剣に考え、良心に従って、発言してきたのだ。河川局は、淀川水系流域委員会を閉じれば、発言を止められると思っているようだ。都合のいいことは発言してくれていいが、都合の悪いことは発言してほしくないとは、まったく勝手な話だ。流域委員は、委員会の目的に対して、ただひたすら誠実に考え、発言してきただけだ。今さら、委員が考えることは止められない。インターネットで情報があつという間に広がる今日、その考えを発信することも容易だ。河川局は、多くの住民の反発だけを買ひ、まったくおろかな判断をした。天も味方する淀川水系流域委員会の「新たな川づくり」の発信を止めることはできない。

それはさておき、実は2月から取り組みたいことがある。それは、第一期の委員会で何度も「やりた いね」と話し合い、ほとんど実現しなかったことだ。対話討論会(円卓会議)の前身は、琵琶湖部会による「住民との意見交換会」だ。その時は、住民の発言者と流域委員がいっしょに円卓についた。その経験があるから、委員と住民との討論を避けることにもなったのだが、遠い会場に足を運んでくれる住民とだけでなく、重要な課題を抱える現地で、住民の参加を得やすい環境で委員会を開催し、意見交換をしたいと考える委員は多かった。特に猪名川部会長だった米山先生は「止々呂美地区で、猪名川部会を開きたい」と繰り返しおっしゃっておられた。けれども、ダムワーキングの議論が白熱していた時期で、その計画を実現する時間的余裕はなかった。元猪名川部会の委員として、悔いが残る。何より、委員会の開催は基本的に平日であり、それが住民傍聴者の固定につながっている。多くの住民の参加を得たければ、土日、祝日に開催しなければならない。河川管理者の都合を気にしなくてよいなら、土日開催がしやすいではないか。好都合である。住民が自ら会場を用意し、参加者を集め、流域委員を招けばいい。住民による「出張淀川水系流域委員会」だ。ただ、経済的な裏づけがないので、謝金なし、交通費なしでも議論しに来てくださる委員が、いらっしやればの話だが。先生方の「新たな川づくり」の信念と情熱を信じている。

淀川水系流域委員会は、新たな淀川水系の河川整備計画のために「考える」機関だ。近畿地方整備局長の休止発言が心を打たないのは、本来流域委員会の責任ではないことを理由に、批判をするからだ。淀川水系流域委員会が「考える」ことが、間違っているかどうかを批判すべきだ。委員がさまざまな抵抗を受けながら、命の危険さえ感じながら発言してきたことは間違っているか？それを整備局長に問いたい。2月からのレビュー委員会では、見当違いの批判はごめん被りたい。外部委員の見識に期待する。河川法に照らして淀川水系流域委員会の意見が正しいかどうか、レベルの高い議論を傍聴したいものだ。淀川水系流域委員会の天命は尽きてはいない。さらに、使命を全うしてほしい。